## <令和4年度実績>

## 様式2-1 浸透水又は放流水の水質検査項目等(維持管理;埋立開始~廃止)(安定型処分場)

新地下水

				検査頻度						測定	結果					
	検査項目	基準	検査方法		測定日	測定日	測定日	測定日	測定日	測定日	測定日	測定日	測定日	測定日	測定日	測定日
		至午	灰旦万仏	維持管理中	R4.4.25	R4.5.30	R4.6.27	R4.7.25	R4.8.29	R4.9.26	R4.10.31	R4.11.28	R4.12.19	R5.1.30	R5.2.27	R5.3.27
	(1) カドミウム	0.003 mg/ℓ 以下					0.0003未満			0.0003未満			0.0003未満			0.0003未満
	(2) 全シアン	検出されないこと					不検出			不検出			不検出			不検出
	(3) 鉛	0.01 mg/ℓ 以下	1				0.001未満			0.001未満			0.001			0.001未満
	(4) 六価クロム	0.05 mg/ℓ 以下					0.005未満			0.005未満			0.005未満			0.005未満
	(5) 砒素	0.01 mg/ℓ 以下	一最終産業の場所を 一最終産業終の 一最終産業終の で最級の で最級の で最級の で最級の では、 のの では、 のの では、 のの では、 のの では、 のの での のの での のの のの のの のの のの のの				0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
	(6) 総水銀	0.0005mg/ℓ 以下					0.00005未満			0.00005未満			0.00005未満			0.00005未満
	(7) アルキル水銀	検出されないこと		)			不検出			不検出			不検出			不検出
	(8) ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと					不検出			不検出			不検出			不検出
	(9) トリクロロエチレン	0.01 mg/ℓ 以下					0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
	(10) テトラクロロエチレン	0.01 mg/0 以下					0.0005未満			0.0005未満			0.0005未満			0.0005未満
	(11) ジクロロメタン	0.02 mg/l 以下					0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満
	(12) 四塩化炭素	0.002 mg/ℓ 以下					0.0002未満			0.0002未満			0.0002未満			0.0002未満
有害物質関 係	(13) 1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/ℓ 以下		1年に1回以上			0.0004未満			0.0004未満			0.0004未満			0.0004未満
DI.	(14) 1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/l 以下					0.01未満			0.01未満			0.01未満			0.01未満
	(15) 1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/ℓ 以下		<u> </u>			0.004未満			0.004未満			0.004未満			0.004未満
	(16) 1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/0 以下					0.0005未満			0.0005未満			0.0005未満			0.0005未満
	(17) 1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/ℓ 以下					0.0006未満			0.0006未満			0.0006未満			0.0006未満
	(18) 1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/ℓ 以下					0.0002未満			0.0002未満			0.0002未満			0.0002未満
	(19) チウラム	0.006 mg/ℓ 以下					0.0006未満			0.0006未満			0.0006未満			0.0006未満
	(20) シマジン	0.003 mg/ℓ 以下					0.0003未満			0.0003未満			0.0003未満			0.0003未満
	(21) チオベンカルブ	0.02 mg/ℓ 以下					0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満
	(22) ベンゼン	0.01 mg/ℓ 以下					0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
	(23) セレン	0.01 mg/ℓ 以下					0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
	(24) 1,4-ジオキサン	0.05 mg/ℓ 以下					0.005未満			0.005未満			0.005未満			0.005未満
	(25) 塩化ビニルモノマー	0.002 mg/ℓ 以下					0.0002未満			0.0002未満			0.0002未満			0.0002未満
生活環境項	(1) 生物化学的酸素要求量(BOD)	20 mg/l 以下	1	1. 8 25 1 12 10	1.4	1.6	1.9	1.8	1.2	1.7	2.9	5.4	0.8	3.9	2.4	1.8
生活環境場	又は			1ヶ月に1回以		_		_								
H	(2) 化学的酸素要求量(COD)	40 mg/l 以下			1.7	2.2	2.3	1.9	1.7	2.1	2.1	2.3	2.6	2.2	2.1	1.8

様式2-1 放流水の水質検査項目等(維持管理;埋立開始~廃止) (管理型処分場)処理水

	T		1	1														
j				検査頻度		,		T	,	1	測定結果							
	検査項目	基準	検査方法	維持管理中	測定日	測定日	測定日	測定日	測定日	測定日	測定日	測定日	測定日		測定日	測定日		
				放流水	R4.4.25	R4.5.30	R4.6.27	R4.7.25	R4.8.29		6 R4.10.31	R4.11.28	R4.12.19	R5.1.30	R5.2.27			
	(1) カドミウム及びその化合物	0.03 mg/ℓ 以下					0.003未満			0.003未満			0.003未満			0.003未満		
	<ul><li>(2) シアン化合物</li><li>(3) 鉛及びその化合物</li></ul>	0.3 mg/l 以下					0.01未満			0.01未満		ļ	0.01未満			0.01未満		
	(4) 六価クロム化合物	0.1 mg/@ 以下 0.1 mg/@ 以下					0.01未満			0.01未満			0.01未満			0.01未満		
	(5) 砒素及びその化合物	0.1 mg/l 以下 0.05 mg/l 以下					0.01未満			0.01未満			0.01未満			0.01未満		
	(6) 水銀及びアルキル水銀その他の化	0.005mg/@ 以下	4				0.004未満		-	0.004未満	-		0.004未満			0.004未満 0.0005未満		
	今 hm (7) アルキル水銀化合物	検出されないこと					0.0005未満 不検出			0.0005未満 不検出	-		0.0005未満 不検出			0.0003未満 不検出		
	(8) 有機燐化合物	0.3 mg/l 以下					<b>小快出</b> 0.02未満			小模出 0.02未満		<b>+</b>	<b>小</b> 模出 0.02未満			小模出 0.02未満		
	(9) ポリ塩化ビフェニル	0.003 mg/ℓ 以下					0.0003未満			0.0003未満			0.0003未満			0.02未満 0.0003未満		
	(10) トリクロロエチレン	0.1 mg/l 以下					0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満		
	(11) テトラクロロエチレン	0.1 mg/l 以下					0.0005未満			0.0005未満			0.0005未満			0.0005未満		
	(12) ジクロロメタン	0.2 mg/@ 以下					0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満		
	(13) 四塩化炭素	0.02 mg/ℓ 以下					0.0002未満			0.0002未満		<b>†</b>	0.0002未満			0.0002未満		
ŀ	(14) 1,2-ジクロロエタン	0.04 mg/ℓ 以下					0.0004未満			0.0004未満			0.0004未満			0.0004未満		
	(15) 1,1-ジクロロエチレン	1 mg/0 以下					0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満		
	(16) シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4 mg/l 以下					0.004未満			0.004未満			0.004未満			0.004未満		
有害物質関係	(17) 1,1,1-トリクロロエタン	3 mg/0 以下					0.0005未満			0.0005未満			0.0005未満			0.0005未満		
	(18) 1,1,2-トリクロロエタン	0.06 mg/ℓ 以下	1				0.0006未満			0.0006未満			0.0006未満			0.0006未満		
	(19) 1,3-ジクロロプロペン	0.02 mg/ℓ 以下					0.0002未満			0.0002未満			0.0002未満			0.0002未満		
	(20) チウラム	0.06 mg/l 以下					0.0006未満			0.0006未満			0.0006未満			0.0006未満		
	(21) シマジン	0.03 mg/ℓ 以下	一般廃棄物の最終処 分場及び産業廃棄物 の最終処分場に係る 技術上の基準を定め る省令第3条の規定に	1年に1回以上 也 勿			0.0003未満			0.0003未満			0.0003未満			0.0003未満		
l l	(22) チオベンカルブ	0.2 mg/l 以下					0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満		
	(23) ベンゼン	0.1 mg/l 以下					0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満		
	(24) セレン及びその化合物	0.1 mg/l 以下					0.01未満			0.01未満			0.01未満			0.01未満		
l l	(25) 1,4-ジオキサン	0.5 mg/l 以下 (既存の最終処分場					0.006			0.030			0.005未満			0.079		
		は10mg/0以下)	基づき環境大臣が定 める方法(平成10年6				0.000			0.030			0.003/Kilini					
	(26)ほう素及びその化合物	50 mg/@(海域以外)	) 月環境庁・厚生省告 示第1号)	ŝ			4.6			5.	7		7.3			3.1		
	(on) a six result of the Add	230mg/@(海域)	77-587-57															
	·	15 mg/ℓ以下					0.5			0.	-		0.6			2.4		
	化合物及び硝酸化合物	200 mg/e 以下 (7ンマニア性窒素×0.4+ 亜硝酸性窒素+硝酸 性窒素)	Ş				0.5			1.	2		14			7.1		
	(1) ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱	5 mg/l 以下					0.5未満			0.5未満			0.5未満			0.5未満		
	油類含有量) (2) /ルマルヘキサン抽出物質含有量(動	30 mg/0 以下					0.5未満			0.5未満	<del>                                     </del>			<del></del>	<del>                                     </del>			
	植物油脂類含有量) (3) フェノール類含有量	5 mg/0 以下			,										0.5未満	<b></b> '	<b></b>	0.5未満
	(4) 銅含有量	3 mg/le 以下					0.02未満			0.02未満			0.02未満			0.02未満		
	(5) 亜鉛含有量	1.5 mg/ℓ 以下					0.01			0.01未満			0.01未満			0.01未満		
	(6) 溶解性鉄含有量	2 mg/g 以下					0.02		-	0.0			0.01未満			0.01		
	(7) 溶解性マンガン含有量	2 mg/0 以下									-		0.05					
生活環境項目関	(8) クロム含有量	2 mg/g 以下					0.01未満 0.01未満			0.01未満	D .	<b>+</b>	0.20			1.4		
生 係		800個/cm³ 以下					1未満			1未満			1未満			1未満		
	(10) 燐含有量	8 mg/l 以下	- - -				0.05未満		1	0.05未満			0.05未満			0.10		
	(11) 水素イオン濃度 (pH)	5.8 ~ 8.6 (海域以							7.0		7.0							
		外)			7.0	6.9	7.5	7.7	7.3	7.1	7.3	7.1	7.4	7.5	6.9	7.0		
	(19) 片楠ル学的私来再中具(2005)	5.0 ~ 9.0 (海域)																
	(12) 生物化学的酸素要求量(BOD) (13) 化学的酸素要求量(COD)	30 mg/0 以下		1ヶ月に1回以上	1.1	1.8	1.1	3.6	1.2			1.9	1.2	3.3	3.5	8.6		
		30 mg/l 以下 40 mg/l 以下			2.6	10.0	5.5	6.4	7.9		_	8.5	2.1	14.0	2.6	5.4		
	(14) 序班初頁里(SS) (15) 窒素含有量	40 mg/l 以下 60 mg/l 以下	-  I		1.0	2.0	1未満	2.0	1未満	1未満 2.5	1未満 10.0	26.0	1未満 36.0	1.0 45.0	2.0	4.0 18.0		
1 j																		
ダイオキシン類	(15) 至於召有里		地下水等の検査方法	1年に1回以上	0.00020	2.0	1.3	2.0	1.9	2.3	10.0	20.0	90.0	45.0	1.9	10.0		

※ダイオキシン分析は4/28

様式2-2 地下水等の水質検査項目等(維持管理、終了届出中) ( 管理型処分場 )

観測井戸上流

				検査頻度						測定	結果					
	検査項目	基準	検査方法	最終処分場	測定日 R4.4.25	測定日 R4.5.30	測定日 R4.6.27	測定日 R4.7.25	測定日 R4.8.29	測定日 R4.9.26	測定日 R4.10.31	測定日 R4.11.28	測定日 R4.12.19	測定日 <b>R5.1.30</b>	測定日 R5.2.27	測定日 R5.3.27
	(1) カドミウム	0.003 mg/ℓ 以下	+		N4.4.23	N4.3.30	0.0003未満	N4.7.25	N4.0.29	0.0003未満	M4.1U.31		0.0003未満	19.1.6Л	N3.2.21	0.0003未満
	(2) 全シアン	検出されないこと					不検出			不検出			不検出			不検出
	(3) 鉛	0.01 mg/ℓ 以下					0.001			0.001未満			0.001未満			0.001未満
	(4) 六価クロム	0.05 mg/ℓ 以下					0.005未満			0.005未満			0.005未満			0.005未満
	(5) 砒素	0.01 mg/ℓ 以下	1				0.001未満			0.001未満			0.001			0.004
	(6) 総水銀	0.0005mg/ℓ 以下					0.00005未満			0.00005未満			0.00005未満			0.00005未満
	(7) アルキル水銀	検出されないこと					不検出			不検出			不検出			不検出
	(8) ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと					不検出			不検出			不検出			不検出
	(9) トリクロロエチレン	0.01 mg/l 以下	1				0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
	(10) テトラクロロエチレン	0.01 mg/l 以下	1				0.0005未満			0.0005未満			0.0005未満			0.0005未満
	(11) ジクロロメタン	0.02 mg/l 以下	即席会師の目的	罹 ・1年に1回以上**			0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満
	(12) 四塩化炭素	0.002 mg/ℓ 以下	一般廃棄物の最終 処分場及最終の企業院 乗物の最終に係る起技術上令会第 道を定める省告等 3 き環境大臣が定の 5 は環境大臣が定 6 月環境庁・厚生 省告示第1号)				0.0002未満			0.0002未満			0.0002未満			0.0002未満
地下水等 検査項目	(13) 1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/ℓ 以下		<ul><li>・電気伝導率又は</li></ul>			0.0004未満			0.0004未満			0.0004未満			0.0004未満
NA AF	(14) 1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/l 以下		塩化物イオンに異 状が認められた場			0.01未満			0.01未満			0.01未満			0.01未満
	(15) 1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/ℓ 以下		b  合(管理型処分場 F  のみ)			0.004未満			0.004未満			0.004未満			0.004未満
	(16) 1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/0 以下					0.0005未満			0.0005未満			0.0005未満			0.0005未満
	(17) 1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/ℓ 以下					0.0006未満			0.0006未満			0.0006未満			0.0006未満
	(18) 1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/ℓ 以下					0.0002未満			0.0002未満			0.0002未満			0.0002未満
	(19) チウラム	0.006 mg/ℓ 以下					0.0006未満			0.0006未満			0.0006未満			0.0006未満
	(20) シマジン	0.003 mg/ℓ 以下					0.0003未満			0.0003未満			0.0003未満			0.0003未満
	(21) チオベンカルブ	0.02 mg/ℓ 以下	1				0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満
	(22) ベンゼン	0.01 mg/ℓ 以下					0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
	(23) セレン	0.01 mg/ℓ 以下	]				0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
	(24) 1,4-ジオキサン	0.05 mg/l 以下	]				0.005未満			0.005未満			0.005未満			0.005未満
	(25) 塩化ビニルモノマー	0.002 mg/ℓ 以下	1				0.0002未満			0.0002未満			0.0002未満			0.0002未満
	電気伝導率及び塩	化物イオン	]	·埋立開始前	0.34	0.35	0.35	0.36	0.36	0.36	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35
	(管理型処分場	易のみ)		・1ヶ月に1回以上	11	11	25	25	23	22	19	18	18	18	17	17
その他	ダイオキシン類 (管理型処分場のみ)	10pg/e-теQ Д		<ul><li>・埋立開始前</li><li>・1年に1回以上*</li><li>・電気伝導率又は 塩化物イオンに異 状が認められた場</li></ul>			0.022									

<sup>※</sup> 埋め立てる廃棄物の種類及び保有水等(管理型処分場)、浸透水(安定型処分場)の水質に照らして、地下水等の汚染が生ずるおそれがないことが明らかな項目については、この限りではない。

様式2-2 地下水等の水質検査項目等(維持管理、終了届出中) ( 管理型処分場 )

## 観測井戸下流

				検査頻度														
	検査項目	基準	検査方法	最終処分場	測定日 R4.4.25	測定日 R4.5.30	測定日 R4.6.27	測定日 R4.7.25	測定日 R4.8.29	測定日 R4.9.26	測定日 R4.10.31	測定日 R4.11.28	測定日 R4.12.19	測定日 R5.1.30	測定日 R5.2.20	測定日 R5.3.27		
	(1) カドミウム	0.003 mg/ℓ 以下	+		R4.4.20	K4.5.50	0.0003未満	N4.1.29		0.0003未満	K4.10.91		0.0003未満	ко.1.оо	K9.2.20	0.0003未満		
	(2) 全シアン	検出されないこと					不検出			不検出			不検出			不検出		
	(3) 鉛	0.01 mg/ℓ 以下					0.003			0.001未満			0.001未満			0.001未満		
	(4) 六価クロム	0.05 mg/ℓ 以下					0.005未満			0.005未満			0.005未満			0.005未満		
	(5) 砒素	0.01 mg/ℓ 以下					0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満		
	(6) 総水銀	0.0005mg/ℓ 以下					0.00005未満			0.00005未満			0.00005未満			0.00005未満		
	(7) アルキル水銀	検出されないこと					不検出			不検出			不検出			不検出		
	(8) ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと					不検出			不検出			不検出			不検出		
	(9) トリクロロエチレン	0.01 mg/ℓ 以下					0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満		
	(10) テトラクロロエチレン	0.01 mg/ℓ 以下					0.0005未満			0.0005未満			0.0005未満			0.0005未満		
	(11) ジクロロメタン	0.02 mg/ℓ 以下	血液変物の具体	₹  ・1年に1回以上**			0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満		
	(12) 四塩化炭素	0.002 mg/ℓ 以下	一般廃棄物の最終 処分場及政場を発展 東物の最終処分基準 連を定規定に基定 3条の規定に基定が さ環境大臣が定り 6月環境に平成10年 6月環境第15号)				0.0002未満			0.0002未満			0.0002未満			0.0002未満		
地下水等検査項目	(13) 1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/ℓ 以下		・電気伝導率又は			0.0004未満			0.0004未満			0.0004未満			0.0004未満		
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	(14) 1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/l 以下		状か認められた場	1		0.01未満			0.01未満			0.01未満			0.01未満		
	(15) 1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l 以下		) 合(管理型処分場 E のみ)			0.004未満			0.004未満			0.004未満			0.004未満		
	(16) 1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/0 以下					0.0005未満			0.0005未満			0.0005未満			0.0005未満		
	(17) 1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/l 以下					0.0006未満			0.0006未満			0.0006未満			0.0006未満		
	(18) 1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/ℓ 以下					0.0002未満			0.0002未満			0.0002未満			0.0002未満		
	(19) チウラム	0.006 mg/l 以下					0.0006未満			0.0006未満			0.0006未満			0.0006未満		
	(20) シマジン	0.003 mg/l 以下					0.0003未満			0.0003未満			0.0003未満			0.0003未満		
	(21) チオベンカルブ	0.02 mg/l 以下					0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満		
	(22) ベンゼン	0.01 mg/l 以下					0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満		
	(23) セレン	0.01 mg/l 以下					0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満		
	(24) 1,4-ジオキサン	0.05 mg/l 以下					0.005未満			0.005未満			0.005未満			0.005未満		
	(25) 塩化ビニルモノマー	0.002 mg/ℓ 以下					0.0002未満			0.0002未満			0.0002未満			0.0002未満		
	電気伝導率及び塩			•埋立開始前	0.51	0.51	0.38	0.44	0.47	0.48	0.51	0.35	0.53	渇水の 為、採水	0.44	0.35		
	(管理型処分場	のみ)		・1ヶ月に1回以上	34	33	31	28	25	26	32	30	37	不可	38	25		
その他		10pg/e-TEQ 以下	ダイオキシン類対策 特別措置法是法に基本 く廃棄物の最終理を 定める省令第3条項 大臣が定める環方法 (平成12年1月環境 庁、厚生省告示1 号)															
	ダイオキシン類 (管理型処分場のみ)			塩化物イオンに異 状が認められた場			0.021											

<sup>※</sup> 埋め立てる廃棄物の種類及び保有水等(管理型処分場)、浸透水(安定型処分場)の水質に照らして、地下水等の汚染が生ずるおそれがないことが明らかな項目については、この限りではない。